

第1回、第2回平和の日等検討委員会の論点・進め方

I 「青森市平和の日等検討委員会」設置の背景

- 市はこれまでも、戦争で亡くなった市民へ思いを致すとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるための取組をしてきた。
- しかしながら、戦争を経験した世代が高齢化してきている一方、世界の様々な場所でいまだ戦争・紛争が絶えないというを思うとき、再びあの忌まわしい戦争にさらされることのない世界の恒久平和を実現するためには、行政のみならず、市民一人一人が平和意識醸成のため、世代を超えて主体的に取り組んでいくことが重要だと考えている。

⇒その動機付けのためにも、戦後70年の節目である今年、青森空襲のあった7月28日を「青森市平和の日」として位置づけること等について検討することとし、「青森市平和の日等検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置したところである。

II 委員会の所掌事務

- ①市長の諮問に応じ、平和の日の制定に関する事項について調査審議し、その結果を市長に答申すること。
- ②平和教育の推進及び市民の平和意識の継承について検討し、その結果を市長に報告すること。

III 第1回及び第2回委員会で調査審議するテーマ

テーマ：平和の日制定の是非について

(1) 市の平和事業について情報共有 … 【資料2】

《市の考え》

- 平和事業は、行政だけでなく、市民団体もそれぞれの立場で平和や戦争の悲惨さを伝える活動をしている。
- 我が国においては、戦争を知らない戦後生まれの割合は、総人口の8割を超えている。
- 本市においても、若い世代の大半は昭和20年7月28日の青森空襲によって市街地の大半が焦土と化し、731人※の尊い命が犠牲になった事実を知らない。… 【資料3】 ※昭和20年8月3日青森県知事（警察部長）報告

⇒市民の中でも、悲惨な戦争の記憶が風化しつつあるのではないか。

(2) (1) などの取組も踏まえ、平和の日を制定する必要性をどう考えるか。

《市の考え》

- 市では平和都市宣言し、平和に対する姿勢を表明しているものの、次世代に青森空襲があったという事実を、そして多くの市民がその空襲で亡くなられたという事実を語り継いでいくため、7月28日を「平和の日」として制定することは意義あることではないか。
- また、7月28日は戦争犠牲者の冥福を祈る日として「戦没者慰霊祭」を実施しており、その日を平和の日とすることで、より周知できるのではないか。

(3) 平和の日の制定手法として、条例化をどう考えるか。

他都市の平和の日条例…【資料4】

《市の考え》

- これまでは、平和に対する姿勢を、平和都市宣言によって、表明してきた。
- 市として平和施策を今後も継続的に実施していくためにも、中長期的に拘束力を持つ条例化が望ましいのではないか。



第1回及び第2回委員会での審議の中で、上記(1)～(3)について一定の意見集約が図られれば、7月中に『平和の日の制定についての中間答申』を市長に提出・公表

IV 委員会のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月
平和の日等検討委員会	組織会及び第1回開催	第2回開催		第3回開催	第4回開催
平和の日の制定	議題	議題		答申書の作成	答申書の作成
平和教育及び平和意識の醸成				議題	議題

一定の意見集約が図られれば「中間答申」

11月  
・平和の日制定答申  
・平和事業推進方策等の検討結果報告書